

庁議記録（令和3年11月19日開催分）

《審議事項》

◆消防団員の報酬等の見直しについて

（総務部防災安全課）

【提案の趣旨】

令和3年4月13日付け消防地第171号消防庁長官通知において、消防団員の処遇等の改善に関する基準が示されたため、これに基づいて本市においても見直しを行う。

○出動報酬 出動報酬については、国の基準及び活動実績に応じて見直す。

		現行	国の基準	改正案	
災害	水災害その他の災害に出動したとき	1回 1,800円	1日 8,000円	災害（水火災又は地震等）の場合 ※1	2時間以下 1回 2,000円
	特定災害に出動したとき	1回 5,000円			2時間を超え4時間以下 1回 4,000円
警戒			3～4時間 3,000～4,000円		4時間を超え8時間以下 1回 8,000円
訓練等	その他の出動をしたとき	1回 1,500円		その他の出動の場合 ※3 1回 2,000円	

※1 8時間を超える出動の場合は、8時間ごとに1回として計算し、残りの時間に8時間未満の端数が生じたときは、その端数は8時間として計算する。

※2 市長及び団長の指示により実施する見回り等の警戒業務（警報発生/水位上昇時等）

※3 訓練、点検、消防団主催行事 など

○年額報酬 年額報酬については、現行通りとする。

【協議結果】

承認

《その他事項》

◆令和3年度 重点事業予算執行状況（中間報告）について

（企画部）

令和3年度重点事業の予算執行状況について説明するもの。

全99事業のうち、83事業の進捗は概ね予定通りで、3事業は当初の予定より遅れている。13事業については、コロナの影響により縮小、中止等があり、進捗が遅れている。

全体の執行率（10月末時点）は55.7%となっている。

◆令和4年可児市成人式の職員協力について

（市民部）

令和4年可児市成人式を実施するにあたり職員の協力依頼をするもの。

新型コロナウイルス感染症対策を徹底して、令和4年1月9日（日）に午前午後の2部に分けて可児市文化創造センターalaで実施する予定である。

【庁議での意見】

- 皆さんの安全・健康を優先し、状況によっては中止を検討すること。
- 感染リスクが高まらないようにしっかり抑制すること。

◆会計検査について

（企画部）

会計検査の概要について説明するもの。

可児市は、令和3年12月1日（水）に会計実地検査が実施される。

◆主査昇格試験受験にかかる必要在級年数短縮取扱いの見合わせについて

（市長公室）

本年3月庁議で報告した主査昇格試験における主任の必要在級年数を「6年」から「4年」に短縮するとした取扱いを、当面の間、見合わせることにした。

定年年齢の引上げを行う地方公務員法の一部改正が行われたことにより、今後の役職ポスト数とその対象者数、職務級毎の構成人数割合の適正化を図る。

【庁議での意見】

- 国の方針等を注視し、今後の運用について勘案すること。